

マーク概要

☎=対象(特記ない場合、どなたでも) 📅=日時・日程 📍=会場 👤=講師 💰=費用(特記ない場合、無料)

📄=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) 📬=申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) 📞=問合せ先 🔍区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー 🔍ページIDから探す ➡番号入力でページを表示 📱=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 ●問合せフォーム 🔍区HPQ 25858

世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例

区では、条例に基づいて様々な状況や状態にある区民が多様性を尊重し、価値観を相互に認め合い、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指しています。

詳しくはこちら



区HPQ 2857



世田谷たがいちがいプロジェクト

世田谷たがいちがいプロジェクトとは？

「地域共生社会」の実現を目指すための取り組みです。

合言葉は「たがいに拍手、ちがいで握手。」お互いの違いを尊重しあうことで、新しい価値が生まれていくことを楽しめる世田谷へ、という思いが込められています。

どんなことをしているの？

「人と違うこと」を差別や偏見に変えるのではなく、同じことも、違うことも、それ自体を価値あるものとしてお互いに大切に作る楽しさに触れる体験を、アートを軸に企画しています。

①まち中でのアートポスターの掲示、Instagramでの発信

障害のある作家のアートをあしらったポスターがまち中を彩ります。



②92万通りのアートポスターが生まれる、ワークショップやイベント

障害の有無にかかわらず集い、92万人の区民一人ひとりが、世界にひとつのポスターを作ります。



プロジェクトに参加してくれる仲間を募集しています

①ポスターをお店などで掲示したい！

プロジェクトに共感し、ポスター掲示にご協力いただけるお店・事業者の方は、申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム

②ワークショップやイベントに参加したい！

8月24日に開催したイベントを皮切りに、プロジェクトに賛同いただける方々と共にワークショップなどを実施する予定です。区のホームページとInstagramで随時お知らせします。



区HPQ 24859

Instagram



☎障害施策推進課 ☎5432-2426 FAX 5432-3021

第45回区民ふれあいフェスタ

障害のある方とない方がふれあい、お互いを理解し合うためのイベントです。ぜひ、お越しください。

①障害者週間記念区長表彰式・障害者雇用促進協議会感謝状贈呈式

📅12月7日(日)午前10時〜11時

②障害者団体による発表会

内容／手話の発表、ダンス、楽器演奏、合唱

📅12月7日(日)午前11時30分〜午後1時40分

③障害者週間記念作品展

内容／絵画、書道、手芸などの展示

📅12月7日(日)まで、毎日午前10時〜午後5時(7日(日)は正午まで)

④自主生産品等販売会

内容／パン、クッキー、ビーズ作品などを日替わりで販売

📅12月7日(日)まで、毎日午前10時〜午後3時



①〜④
共通事項

場 保健医療福祉総合プラザ

☎障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX 5432-3021

区HPQ 19848

見た目では分かりにくい障害

見た目では分かりにくい障害は外見からは判断しづらく、また障害の種類によっては人による違いが大きいため、その症状や困りごとについての理解が得られにくいことがあります。周囲の方の理解と小さな配慮の積み重ねが、地域共生社会の実現への一歩です。

内部障害

体の内部に障害があること(心臓、腎臓、呼吸器などの機能不全を含む)。原因や部位によって症状は異なる。

主な症状・困りごと



- 疲れやすいので長い時間立っているのがつらい
- トイレの回数が多くなる、オストメイトの設備があるトイレが必要
- たばこの煙で苦しくなる

高次脳機能障害

突然の病気や事故で脳に損傷を受け、その後遺症により、日常生活や社会生活に支障をきたしている状態。

主な症状・困りごと



- 言葉が出てこなくなった
- 複数のことが同時にできなくなった
- 性格が変わってしまった
- 新しいことが覚えられなくなった
- 段取りが悪くなった

発達障害

脳機能のアンバランスさによって物事の見方、感じ方、理解の仕方、人との関わり方などに偏りがある障害。

主な症状・困りごと



- コミュニケーションがうまくとれない
- 落ち着きがなく、じっとしてられない
- 感覚(聴覚・視覚・味覚・嗅覚・触覚)の過敏



ヘルプマークとは？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方等、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。ヘルプマークを見かけた際は、電車やバスの中で席を譲る等の配慮をお願いします。

障害を理由とする差別に関する相談窓口	● 障害施策推進課 平日(月〜金曜(祝・休日、年末年始を除く))午前9時〜午後5時 ☎5432-2424 FAX 5432-3021 ※相談は匿名でも受け付けます。
障害者虐待通報・届出等窓口	● 総合支所保健福祉課 平日午前8時30分〜午後5時 世田谷 ☎5432-2865 FAX 5432-3049 北 沢 ☎6804-8727 FAX 6804-8813 玉 川 ☎3702-2092 FAX 5707-2661 砧 ☎3482-8198 FAX 3482-1796 烏 山 ☎3326-6115 FAX 3326-6154 ● 世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル 土・日曜、祝・休日、年末年始＝24時間 平日夜間＝午後5時〜翌朝午前8時30分 ☎03-5432-1033 FAX 03-3410-0368 ※いずれも通報は匿名でも受け付けます。